

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570408575		
法人名	社会福祉法人 大館圏域ふくし会		
事業所名	グループホーム かみやま		
所在地	大館市花岡町字前田162番地39		
自己評価作成日	平成26年12月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田ハッピーライフセンター		
所在地	秋田市将軍野桂町5-5		
訪問調査日	平成27年1月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が共同生活住居において家庭的な雰囲気の中で安心して楽しく健康で生き生きとした生活が出来るよう創意工夫し、認知症ケアの充実を図ります。また、一人ひとりの意思を尊重しながら能力に応じた役割分担を見だし、利用者個々の状態に応じた適切なサービスを提供し、個別支援に努めます。施設整備として特殊個浴槽を設置し、身体機能が低下しても快適な入浴サービスを提供するなど、出来るだけ長くグループホームで生活出来るよう支援します。また、夜間体制は、夜間体制加算を活用し、夜間の人員を2名から3名にすることで充実した介護サービスの構築を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が不安なく安心して過ごせるように、普段の生活の中でとらえた情報や気づきを大事にしながら、毎月開催される各委員会や介護学習会での話し合い、意見等を職員が共有し、サービス向上に活かしている。一人ひとりのペースを大切に、自分のできる事は自分ですることをモットーにして、それが利用者の自信や喜びにも繋がることを工夫しながら支援している。身体機能が低下した利用者も快適に入浴できるように特殊個浴槽を設置し、個々人にそった支援をしている。年2回行われる総合避難訓練の他、地震想定訓練や全職員の非通知駆けつけ訓練等地域住民や消防署の協力を得て行われており、町内会長宅にはホットラインを設置し、事業所入口脇には非常ベルを取り付けて地域住民の協力体制を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	正面玄関に理念を掲示し、随時確認する事で意識づけしている。その人らしく生活出来るようケアプランにも反映させサービス提供している。	毎朝ミーティングの中で管理者と介護職員が理念を共有し、利用者が不安なくその人らしく安心して楽しい生活ができるよう、言葉遣い等に配慮し日々のケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	消防避難訓練に町内会長他数名の参加協力がある。散髪、散歩、買い物などに出掛け交流を図っている。地域の保育園から七夕飾りが届き交流を行っている。また、地域の産業祭やお祭り、きりたんぼ祭りにも参加している。	町内会に加入していないが、年数回イベントが行われ地域住民との触れ合いや交流が多く信頼関係が深まっている。また、避難訓練にも参加協力している。	
3		○事業所の方を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域の公民館祭りに利用者の日頃の暮らしぶりを紹介したポスターを掲示したり、手作り作品を出品している。グループホーム新聞(ほほえみ便り)を地域に配布、回覧をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催(奇数月)。施設の運営状況や行事への参加状況、利用者の生活状況を報告しアドバイスを頂きサービス向上に努めている。	運営推進会議は年6回行われている。メンバーは行政や地域包括支援センター、地域住民、家族、知見を有する者(元民生委員)、神山荘施設長、施設長補佐、管理者、市職員、内容は利用者の状況報告、行事、サービス内容の報告や要望等について話し合いサービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて事業所の詳細を理解してもらっている。グループホーム新聞にも目を通して頂き、利用者さんの生活状況を理解して頂いている。	2ヶ月に1回、市の担当者にグループホーム新聞「ほほえみだより」に目を通していただき助言や指導を得ている。相談があれば随時行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	神山荘身体拘束廃止ガイドラインや資料を職員が閲覧出来る所に掲示し全職員が身体拘束廃止に取り組んでいる。玄関には人感チャイムを設置し、施錠は行っていない。夜間転倒の可能性も有る方にはセンサーマットを設置し、随時訪室対応して身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束廃止ガイドラインや資料を全職員が理解し共有している。日中玄関には人感チャイムを設置し施錠は行っていない。また、夜間の転倒防止にはベット等にセンサーマットを設置しており、すぐ利用者のもとに駆けつける対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルに基づき支援方法について日頃から職員に徹底しながら確認し虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修により学ぶ機会がある。それを各所に回覧して他職員にも伝達している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に電話連絡し、都合の良い日に面談を行い、不安や疑問に対しては常時対応をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見ポストをホーム入り口に設置している。また、家族交流会を実施している。年2回の利用者茶話会を行い、日常生活についての意見を聞く機会を作っている。家族ヘアンケート調査を実施し生活に反映させている。	玄関入口には意見箱を設置しているが、苦情はほとんどない。また、家族と一緒に意見交換をするためホテルで敬老会を行ったり、年二回利用者茶話会が行われ利用者の意見や要望について介護職員と気軽に話し合いができ、信頼関係も深まり運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や委員会、日常業務の中で直接意見を述べる機会がある。その他、上司に相談する等の機会を設けている。	定期的に行われるミーティングや介護職員が毎日行っている朝、夕の申し送り等で常に意見や要望を提案しサービスに繋げている。また月1回の生活保健委員会と環境委員会、職員会議等を行い職員の意見や提案を随時運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回、各自で評価を行い、施設長と評価について面談を行っている。資格取得や研修に対しては勤務調整を行い、参加出来る様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年次計画を立てて積極的に参加出来るよう勤務調整などを行っている。法人合同研修会に参加し研修を受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加し情報交換をしサービスの質の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個別支援を行い寄り添う事で安心感を持って頂き、気軽に話してもらい機会を作り要望や不安など話してもらい検討していく。入居前の生活歴を把握し本人の希望を尊重する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の面会時、気軽に話しやすい雰囲気作りに努めている。また、利用者様の生活状況を説明し不安を解消しながら信頼関係も築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を通じて個々の身体状況に合わせて家事援助、生活支援をに対応している。利用者様と一緒に行動するときは必ず会話をするように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人からの要望を聞いて職員同士でも話合うが、面会時は生活状況を説明し、家族の意向も聞いて関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容館や美容院、商店に職員が付き添い出掛け、関係を継続出来る様に支援している。	利用者の要望に応じて、馴染みの理容館や美容院には介護職員が付き添いし支援している。また地域の親戚や知人等が継続的に交流できるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	ホールでは職員が間に入り会話をする機会 を作っている。 誕生会を開催し、一人ひとりからお祝いの言 葉を色紙に書いてもらう。余暇時間を利用し 利用者同士の会話や散歩しながらの交流に 努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に入所された方には、行事などで出掛 けた時に面会をしている。外出先で家族さん と会った時は挨拶をし近況報告を受け情報 の提供もしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用者茶話会を行い意見の把握に努めて いる。入居時や日々の生活、ケアプラン作成 時などで個々に聞き取りをし意見に添うよう に支援している。困難な場合は個別支援を 重視し思いを受け入れている。	利用者の生活歴や情報の把握、また利用者 茶話会を行いお菓子を食べてお茶を飲みなが ら、利用者とは会話した中から思いや意向の 把握をしてケアプラン作成に活かしている。 また意思疎通の困難な方には職員が優しく 声かけをして対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の 把握に努めている	ケアマネージャーから情報提供を得ている。 初回面接や家族の面会時など本人を交え 会話の中から引き出している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の生活状態をよく観察し、毎日の申し送 りで報告、話し合い、記録し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時、本人や家族からの意向を確認している。それを元に残存能力の維持や生活の意欲など本人の意見を重視し、複数のスタッフが検討し立案している。	利用者、家族の意見を取り入れ、また、全職員で意見交換や4カ月に1回モニタリングをしてカンファレンス等に反映しケアプラン作成に活かしている。また、利用者、主治医、協力医、医療機関等との意見を取り入れ、年1回のサービス担当者会議で介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添ったまとめを毎月行い実践状況を確認している。改善すべき点はノートに記入し伝達している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア受け入れや地域協力隊の協力がある。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の同意を得て、職員が同行し掛かりつけ医へ定期通院している。また、体調不良時は、速やかに通院しその結果は電話や手紙で家人に連絡している。	受診や通院は本人や家族の同意を得て、介護職員が付き添いをして対応している。またかかりつけ医の明日実病院の協力を得ており、薬剤師による服薬支援の連携体制も取られている。歯科医院は近くにあり介護職員が付き添いして対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バックアップ施設の看護職員と協力体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関へ利用者の情報提供を詳しく伝えて、定期的に状況伺いをし病院関係者と連携を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在ターミナルケアは行っていないが、主治医、家族、スタッフとの話し合いの機会を作り、方針について話合っている。入居時、利用契約の中で書面により説明し、本人、家族の意向を確認している。	終末期の看取りは行っていない。利用者の病状が重度化した場合は主治医、家族、管理者、介護職員と話し合い、連携を密にした取り組みをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内学習会への参加。介護看護マニュアルの熟読や感染症発生時の想定訓練の実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回、消防署立ち会いのもと、総合避難訓練を実施。他にも地域住民や施設外の職員が参加し訓練を実施する。(日中と夜間想定を別々に行っている。)地震想定訓練と非通知の職員駆けつけ訓練も実施。非常食も確保している。	緊急災害マニュアルを作成し、年2回総合避難訓練を行っている。消防署、地域住民等の協力の基に町内会長宅には「ホットライン」が備えつけてあり、事業所入口脇には地域に協力を求める非常ベルを取付けている。また夜間訓練や全職員の非通知駆けつけ訓練も年1回行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	話しやすい環境を作り、利用者さんに合わせた声掛けをしながら、コミュニケーションを図り、受容、傾聴をし、本人の意志を尊重し対応している。	利用者の身だしなみは清潔に保たれ、利用者の尊厳やプライバシーを損ねないように優しい言葉をかけて守秘義務等を十分理解し、全職員が責任ある接し方に心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりとした雰囲気作りをし個別に寄り添い会話し、本人の思いを引き出している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さんの意志を尊重し、話を聞き出来る限り希望に添った生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	外出時には本人の希望を取り入れ、身だしなみやおしゃれに気遣っている。パーマを掛けたい方は家族と一緒に出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年1回嗜好調査を実施し、献立の中に利用者希望のメニューを取り入れている。誕生日には、その方の好物を入れたメニューを提供している。食後はお盆、テーブル、お皿拭きなどを一緒に行っている。	利用者の嗜好や希望を取り入れた献立表を作成している。年1回は利用者へ嗜好調査を行い、その調査を基にできるだけ旬の食材を使った献立にし、利用者が畑で収穫した野菜を使い献立に色々工夫を凝らして楽しい食事になっている。また、食欲のない方には本人に聞いて要望に沿うように配慮している。利用者は食事前の準備や食後の後片付けに積極的にお手伝いをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の健康状態、病気、ADLを把握しそれに応じた量、食材、形態を工夫し提供している。食事摂取量、水分摂取量の記録を実施。 給食日誌にコメントを記入し、献立作りに生かしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	見守りを行いながら清潔保持に努めている。 ブラッシングが出来ない人は、経口洗浄剤を使用しケアしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとり排泄表を付け、その方のパターンを把握し、出来る所は見守りの中で行ってもらい、必要時は一緒に行く。	排泄確認表により、利用者の排泄パターンを把握し自立に向けた支援を行っている。また、利用者のプライドを傷つけないように優しい対応をしている。オムツ使用者は1名である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、散歩と歩行訓練をしてもらう。週1回ミルミル・ヤクルト等を提供している。牛乳は毎日提供して。 昼食前にラジオ体操を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一般浴の他、特殊個浴槽を導入し、重度化した利用者さんも安心安全の入浴出来る様になっている。週3回の入浴だが、随時シャワー浴も提供している。	ケアチェック表を基に利用者の健康状態に合わせて週3回の入浴が行われている。利用者の希望により浴槽が大きいので友達と一緒に入浴をしたり会話をしたり歌ったり、入浴剤等を入れて入浴を楽しんでいる。また、重度化した利用者には安心、安全の特殊個浴槽入浴やシャワー浴ができるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全室に足元灯を設置し安全確保している。環境整備を整えたり排泄介助をし安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルで目的、副作用の把握に努め、不明な点は主治医、薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、カラオケ、台所仕事、将棋など本人の希望に応じ随時提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	本人の希望に応じ買い物や散歩、散髪、地域行事に出掛けている。その際、不安の無いよう付き添い支援している。車椅子の方でも家人の協力のもと、職員送迎で自宅へ行き仏様を拜んできている。	日常的な散歩や買い物には介護職員が付き添いをしている。また、車イスの方には家族の意見や希望を聞いて、家族や介護職員が協力して積極的な支援を行っている。また、毎月行われる行事には介護職員が付き添いで安心して利用者が楽しめるよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があった時は家人の了承を得て本人の責任のもと所持してもらったり、使ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は手紙を書いて頂き、郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除や整理整頓を日常的に行っている。季節毎に飾り付けを工夫して行い季節を感じて頂けるようにしている。 冬期間は加湿空気清浄機を使用し、乾燥防止に努めている。	共同空間は広く明るく清潔に保たれ快適に過ごせるよう、ホールには季節感のある飾り付けや絵画、自分の好きな言葉の書き初めを掲示したり楽しく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	個人の居室の環境は常に整え、ホールにはソファを置いて、思い思いに過ごして頂けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、在宅で暮らしていた部屋のような環境作り、自宅から持参したタンスや絨毯を使用、家族写真や馴染みのものを飾り、工夫している。	居室は適温で明るく清潔に整理整頓されている。中には使い慣れた家具や生活用品等が置かれ家族写真や絵を飾り、楽しく居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、トイレ、廊下、浴室には手すりを付けている。浴室は滑り止めマットを敷いている。特殊浴槽を導入し、重度化した利用者さんでも安心して快適な入浴が出来る様になっている。トイレ、浴室には案内板を付けている。立位困難な方にはタッチアップを設置し安全確保に努めている。		